

# 事業報告書

自 令和7年 1月 1日

至 令和7年12月31日

公益社団法人日本女子プロ将棋協会

令和7年度 公益社団法人日本女子プロ将棋協会

事業報告

(令和7年1月1日～12月31日)

【定款より抜粋】

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 女性らしい感性を活かした日本の伝統文化である将棋の普及活動
- (2) 棋力向上のために対局を実施、棋道の研鑽に努め将棋発展へ寄与
- (3) 将棋の対局棋譜の提供および解説・講評、ウェブ中継等の実施
- (4) 女の子たちが夢と憧れを持って女流棋士を目指せる育成組織の形成
- (5) 指導者を養成するための技術指導・マニュアル作成
- (6) 礼儀・作法を大切にする将棋を通じた国際親善
- (7) 高齢者や身障者へ合わせた将棋の楽しみ方の構築、地域・社会への貢献
- (8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項の(1)～(8)の各事業は本邦および海外において行うものとする。

定款 第4条1項、6項に関する事業報告

1. 将棋教室

- (1) 麹町サロン 毎週 木曜日 対象：初心者から有段者
- (2) プライベートレッスン 不定期開催 対象：初心者から有段者
- (3) GSP チャレンジ 女流棋士育成のための将棋塾 対象：女性有段者

2. 普及イベント活動

- (1) 公開対局イベント「けやきカップ」 3月23日 東京都府中市
- (2) 将棋ファンとの交流イベント 4月19日 東京都港区
- (2) 12月20日 東京都渋谷区
- (3) LPSA 将棋フェス 2025 6月28日 東京都港区
- (4) 山口育英奨学会将棋フェス 10月18日 新潟県長岡市

3. 将棋大会開催活動

- (1) 中学生女子名人戦 4月～8月 東京他全国8地区
- (2) 小学生女子名人戦 4月～8月 東京他全国8地区
- (3) 女子アマ王位戦 9月～12月 東京他全国8地区
- (4) 女子アマ団体戦 11月3日 東京都大田区
- (5) U15 国際交流大会 10月12日 オンライン開催
- (6) 女性将棋大会 2月11日 東京都港区
- (6) 11月15日 大阪府大阪市

4. 子どもへの普及活動

- (1) 小学校における課外授業、日本の伝統文化授業、放課後事業等へ女流棋士を派遣し、将棋の普及活動を実施した（年間約30件）。
- (2) 「はじめてのしょうぎ入門教室」を全国各地で開催した。  
文化庁「伝統文化親子教室事業（地域展開型）」の助成を受け小学生・中学生を対象とした普及活動を、より充実して実施することができた。

定款 第4条2項、3項に関する事業報告

棋戦運営における関係団体は以下の通り。（令和7年12月31日現在）

1. 女流王位戦（第35期 北海道・東京・中日・神戸・徳島・西日本各新聞社）

- (1) シード者以外の現役棋士全員が参加して、トーナメント形式の予選を行った。
- (2) シード者6名、予選通過者6名の計12名を紅白2組に分けてそれぞれ総当たりのリーグ戦を行い、紅白の最高成績者1名を決定し、その勝者が挑戦者とな

